

assetforce for stera 無償トライアル利用規約

甲および乙は、甲が乙の提供するシステム「assetforce for stera」を利用するにあたり、assetforce 利用規約に関し、この assetforce for stera 無償トライアル利用規約（以下「無償トライアル利用規約」という）に記載の事項について互いに合意する。なお、無償トライアル利用規約に規定のない事項については、assetforce 利用規約に定めるところによる。また、無償トライアル利用規約において使用する用語の定義は、無償トライアル利用規約において特段の定めのない限り、assetforce 利用規約にて定義されたところと同じ意味を有するものとする。

1. 前文

assetforce 利用規約前文を以下のように改める。

申込者（以下「甲」という）は、本利用規約の各規定が、三井住友ファイナンス&リース株式会社（以下「乙」という）の提供するシステム「assetforce for stera」（以下「本システム」という。なお、本システムとは、「assetforce for stera」を利用するために必要となる乙が開発・提供するスマートフォンやその他の指定端末用のアプリケーションを含むものとする。）を乙が指定・許諾する方法により甲に利用させるサービス（以下「本サービス」という。また、本システムと本サービスを包括して「本サービス等」という。）の利用に関する甲乙間の契約（以下「サービス利用契約」という）に係る権利義務を規定するものであることを確認するとともに、その内容に同意のうえ、個別の特約なき限り、本利用規約記載の条件に従ってのみ、本サービス等を利用することを承諾する。また甲は、乙との間の別段の明示的な合意がない限り、本サービス等が拡張または強化された場合、また新規機能が追加された場合、あるいは機能が一部削減・停止された場合についても、本利用規約の各規定が適用されることに同意する。

2. 本サービス等の内容および目的

assetforce 利用規約第 1 条第 3 項における「本サービスの目的」を以下のように改める。

・本サービス目的：甲が管理する商品およびサービス等の会計および在庫管理業務等を行うため

3. 本サービス等の利用のための設備設定・維持

assetforce 利用規約第 2 条第 1 項を以下のように改める。

1. 本サービス等を利用するにあたっては、甲は、乙が別に定めるコンピュータ（スマートフォンを含む）等のデバイスおよび三井住友カード株式会社（以下「SMCC」という）が提供する決済プラットフォームサービスである stera(以下「stera」という)を利用するための端末である stera terminal（以下「stera terminal」という）、通信回線その他のコンピュータ環境（以下「クライアント環境」という）を用意し維持するものとする。以下に状態および環境を維持するものとする。

(1) 甲は、本サービス等を利用するにあたり、SMCC が提供する stera を利用するために必要な契約を SMCC または当該契約において正当な権利のある第三者と締結（以下「stera 利用契約」という）し、サービス利用契約の利用期間が終了するまで stera 利用契約を有効に維持すること

(2) 甲が stera 専用のアプリケーション配信サービスである stera market（以下「stera market」という）に加入していること

(3) 甲が、本サービス等を利用するにあたり、以下の対象機器に、以下のアプリケーションを乙が指定する方法でインストールすること

ア 対象機器：甲が管理するスマートフォン(次のアプリケーションのインストールが可能であるもの)

アプリケーション：本サービス等に関するスマートフォン用アプリケーション（以下「スマホ用アプリ」という）

イ 対象機器：stera terminal(次のアプリケーションのインストールが可能であるもの)

アプリケーション：stera terminal 用アプリケーション（以下「stera terminal 用アプリ」という）

（４）乙が開発・提供するオンライン資産管理プラットフォームシステム「assetforce」（以下「assetforce システム」という）を乙の指定する方法で導入し利用すること

（５）甲は、本サービス等に関する全てのアプリケーションのバージョンをできるだけ最新に保つこと

４．サービス利用契約の締結等

assetforce 利用規約第 3 条を以下のように改める。

- １．サービス利用契約は、甲が乙の定める一定の情報を乙の定める方法で乙に提供し（以下「本サービス等利用申請」という）、乙が甲の本サービス等利用申請の内容を確認した後、乙が assetforce システムを甲が利用するための利用者識別番号（以下「ユーザーID」という）とユーザーID 毎に設定したパスワード（以下「パスワード」という）に関する通知を乙が指定する方法（書面またはメール等の電磁的方法等）にて甲に対して発信したときに成立するものとする。なお、甲は、本利用規約の内容を承諾のうえ、本サービス等利用申請を行うものとし、甲が本サービス等利用申請を行った時点で、乙は、甲が本利用規約の内容を承諾しているものとみなす。
- ２．本サービス等の利用開始日（以下「サービス実施開始日」という）は、乙が甲に対し前項に基づきユーザーID とパスワードに関する通知を発信した日とする。ただし、甲乙間で別途取り決めた場合はこの限りではない。
- ３．甲乙間において特段の定めのない限り、甲は乙との間で 1 テナントごとに 1 つのサービス利用契約を締結するものとする。

５．本サービス等の利用

assetforce 利用規約第 4 条第 1 項を以下のように改める。

- １．甲がユーザーID に用いることができるメールアドレス（ドメインは甲が独自に取得かつ固有に使用しているものに限る。以下同じ。）は、甲がその事業の用に供しているものに限る。なお、甲は、パスワードを忘れた場合、乙が別途定める手続により、自らパスワードを再設定できる。

６．利用期間

assetforce 利用規約第 5 条を以下のように改める。

本サービス等の具体的な利用期間は、サービス利用契約に定めるものとする（以下、「利用期間」という）。

７．本サービス等の利用料金

（１）assetforce 利用規約第 8 条第 1 項の次に以下の 1 項を加え、同条第 2 項を第 3 項に改め、同条第 3 項を第 4 項に改める。

- ２．甲が本サービス等を利用する店舗数もしくは stera terminal の端末数の変更を行う場合は、甲は乙が定める方法により遅滞なく乙にその旨を通知するものとする。

（２）assetforce 利用規約第 8 条第 1 項および第 4 項を以下のように改める。

- １．本サービス等の利用料金は、サービス利用契約に定めるものとする（以下「利用料金」という。なお具体的な利用料金は別紙 3 に記載のとおりとする。）。

4. 第1項に定める利用料金のほか、本サービス等を利用するために必要なハードウェアおよびソフトウェアに関する費用、stera terminal に関する費用、インターネットプロバイダとの契約に関する費用その他一切の費用は、甲が負担する。甲は、乙がアマゾンウェブサービスジャパン株式会社から借り受けているコンピュータおよび通信設備（以下「AWS 基盤」という）または電気通信事業者から借り受けている電気通信回線（アマゾンウェブサービスジャパン株式会社および電気通信事業者を総称して以下「システム基盤業者等」といい、AWS 基盤と電気通信回線を総称して以下「システム基盤等」という）の不具合について乙が何らの責任をも負わないことを確認する。

8. 本サービス環境の障害等

assetforce 利用規約第10条第2項を削除する。

9. サービスレベル

assetforce 利用規約第11条を削除する。

10. 情報の利用

assetforce 利用規約第20条に、同条第2項として以下の条文を加える。

2. 甲は、前項柱書の情報を、SMCC が以下の目的（SMCC が、係る目的のために、甲に対し郵便、電子メール等の送付・送信を行うことを含む）で利用するために、乙が SMCC に対して提供することに同意するものとする。

（1）stera および stera terminal の改良

（2）甲への商品の販売または役務の提供に係る宣伝広告等のマーケティング活動

11. 損害賠償

assetforce 利用規約第27条を以下のように改める。

1. 乙は、利用期間中に本サービス等の提供に関して甲に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任その他法律上の請求原因を問わず賠償の責任を負わないものとする。ただし、乙に故意または重過失がある場合はこの限りでない。
2. 甲と乙は、本システムに不具合があったとしても、乙がこれを修理・復旧するべき義務を負わないことを確認する。
3. 甲および乙は、甲が管理する stera terminal に故障や不具合等が発生したとしても、乙は甲に対して stera terminal の修補・交換を含むいかなる責任も負わず、また、stera に障害や不具合が発生した場合も、乙は甲に対していかなる責任を負わないことを互いに確認する。

12. 甲からのサービス利用契約の解約

assetforce 利用規約第29条を以下のように改める。

甲は、利用期間中において、サービス利用契約を解約することはできない。ただし、やむを得ない事情のため甲から申し出があり、乙がこれを認めたときは、この限りではない。

13. 乙からのサービス利用契約の解約

- （1）assetforce 利用規約第30条第1項（10）の次に以下の（11）を加える。

（11）甲において stera market に登録している法人カードが利用不能になった場合

- （2）assetforce 利用規約第30条第2項を削除する。

1 4. 本サービス等の廃止

assetforce 利用規約第 3 1 条第 1 項（１）の次に以下の号を加え、同（２）を（３）に改める。

（２）stera によるサービスの内容変更・終了等により、stera に連動する本サービス等の提供ができなくなった場合

1 5. 反社会的勢力の排除

assetforce 利用規約第 3 2 条第 3 項を削除する。

1 6. 有償契約への申し込み

assetforce 利用規約第 4 1 条の次に以下の 1 条を加える。

第 4 2 条

甲が本サービス等の有償利用を希望し乙が承諾する場合、甲および乙は、乙が別途指定する方法にて、本サービス等の有償利用に関する契約を締結するものとする。

1 7. 「assetforce for stera」利用規約（別紙）について

（１）別紙「１．本サービス等の内容（第 1 条）」を以下のように改める。

（１）次の機能等を有する資産管理サービスの提供

assetforce システムに、甲の指定する個別の資産（以下「個別資産」という）に係る情報（以下「個別資産情報」という）を登録し、本サービス等を使用して登録された個別資産情報を表示、抽出および編集または削除する機能

（２）スマホ用アプリを用いた下記の機能等を有する資産管理の効率化サービスの提供

assetforce システムに登録された個別資産情報を個別の識別コードで紐付けし、スマホ用アプリで個別の識別コードを読み取ることで当該識別コードと紐付けられた個別資産情報を表示、編集または削除することができる機能

（３）stera が提供する決済サービスと連動する POS レジ機能の提供

stera terminal と接続したリーダーで個別のバーコードを読み取ることで、stera terminal 上に個別資産の商品名・価格を表示させ、また、これを決済処理システムに送信する機能、および、stera terminal 上で決済処理した個別資産の出入に係る情報を assetforce システムに反映させる機能

（４）その他上記（１）～（３）に関連する機能

（２）別紙「３．本サービス等の利用料金（第 8 条）」を以下のように改める。

・利用料金：「assetforce for stera」無償トライアル利用申込書「２．利用料金」記載のとおり

附則

本利用規約は、2022 年 4 月 1 日から実施する。

附則（2022 年 6 月 1 日改定分）

この改定は、2022 年 6 月 1 日から適用する。

【利用規約制定・改訂履歴】

2022 年 4 月 1 日制定

2022 年 6 月 1 日改定